

## 第6節

## 教育

## 第1項：安全・安心な学校教育の確保

## 発展期における取組のポイント

## ポイント 01

## 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

- 学校施設の復旧・再建と児童生徒が安全で安心して学べる環境づくり
- 学校施設のICT化などの教育環境の整備

## ポイント 02

## 被災児童生徒等への就学支援

- 資金援助やみやぎこども育英基金奨学金の給付による就学支援

## ポイント 03

## 児童生徒等の心のケア

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置
- 不登校児童生徒に対する支援体制の強化

## ポイント 04

## 防災教育の充実

- 児童生徒の災害対応能力の育成や学校と地域が連携した防災体制の強化
- 国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりの推進と、地域に根ざした安全教育の推進

## ポイント 05

## 「志教育」の推進

- 児童生徒等が夢や志を育む「志教育」の取組の推進と人材育成
- 児童生徒の学習習慣の定着や学力向上、質の高い教育の推進

## 1 地域や時代のニーズに応じた安全で質の高い教育環境の整備

### 再生期後半のまとめ

県立学校施設災害復旧事業については、被災校91校中90校で復旧工事が完了しました。また、県立学校教育設備等災害復旧事業として、壊滅的な被害を受けた農業高等学校及び気仙沼向洋高等学校において、校舎等の施設に必要な設備の災害復旧を行いました。

県立高校の再編整備については、平成29年2月に策定した新県立高校将来構想第3次実施計画に基づいて南部地区職業教育拠点校教育基本構想を策定しました。また、次期県立高校将来構想策定に向けて、県立高等学校将来構想審議会に諮問を行い、検討を進めました。

学校運営支援統合システム整備事業については、学校長会議等において、学校管理者に対してシステム導入の有用性を説明し、利用促進を図りました。また、ヘルプデスクを設置し、不具合や操作方法等への質問に対応することでシステムの利用を促進しました。

発展期

平成30年度

### 全ての県立学校において災害復旧工事が完了

県立学校施設については、平成30年8月末までに全ての県立学校において災害復旧工事が完了しました。また、津波で大きな被害を受けた農業高等学校、気仙沼向洋高等学校、水産高等学校において実習に必要な備品等を整備しました。なお、市町村立学校の復旧率は、平成30年度末時点で99.5%となりました。

県立高校の再編整備については、県立高等学校将来構想審議会を開催し、地区別意見聴取会やパブリックコメントにより県民の意見を反映しながら、第3期県立高校将来構想(計画期間:平成31年度から令和10年度まで)を策定しました。また、南部地区職業教育拠点校準備委員会を開催し、南部地区職業教育拠点校の設置に向けた検討を進めるとともに、大崎地区(東部ブロック)における高校のあり方を検討するため、大崎地区における高校のあり方検討会議を開催しました。併せて、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を行いました。



写真:農業高等学校



写真:気仙沼向洋高等学校

発展期

令和元年度

### 職業教育拠点校の開校に向けて準備を推進

市町村立学校の復旧率は、令和元年度末時点で99.8%となりました。

県立高校の再編整備については、第3期県立高校将来構想の着実な推進のため、多様な学びのあり方(定時制課程や新たなタイプの学校)について県立高等学校将来構想審議会に諮問し、具体的な取組を示す実施計画の策定に向けた検討を進めました。また、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて、引き続き準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等の検討を進めたほか、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の設置に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、地区でのあり方検討会議での検討結果等を踏まえながら、教育の方向性や学科等について検討しました。併せて、ヘルプデスクを継続して設置し、不具合や操作方法等への質問に対応することで、学校施設のICT化やシステムの利用の推進を図りました。

発展期

令和2年度

### 第3期県立高校将来構想に関する取組が着実に進む

令和2年度末時点で、県内全ての公立学校施設の災害復旧を完了しました。

県立高校の再編整備については、第3期県立高校将来構想を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画(計画期間:令和2年度から令和4年度まで)を策定しました。また、南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を開催し、校名の公募を行うなど、開校に向けた準備を進めるとともに、大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、引き続き教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討しました。併せて、引き続き、学校施設のICT化やシステムの利用を推進するため、操作方法や機能改善のためのヘルプデスクを継続して設置するなど、教育環境の整備を推進しました。

## 2 被災児童生徒等への就学支援

### 再生期後半のまとめ

震災により被災し、就学困難となった公立の小中学校の児童生徒に対し、学用品費などの支給などの就学援助を行いました(平成28年度:33市町村7,222人、平成29年度:31市町村6,902人)。また、私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対しても、就学支援を行いました。

東日本大震災みやぎこども育英基金事業では、震災で保護者を亡くした子どもたちの修学支援として、月額金及び卒業時等一時金を給付しました。

被災した幼児を対象に、幼稚園就職奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助したほか、授業料等を免除した私立学校設置者に対して補助を行い、生徒等の修学を支援しました。

また、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった高校生を対象に被災生徒奨学金の貸付も継続して行いました。

発展期

平成30年度

### 被災児童生徒等の世帯への支援を継続して実施

引き続き、経済的理由から就学等が困難になった小中学校の被災児童生徒に対して、学用品費等の支給などの就学援助を行いました(公立:30市町5,800人、私立:11校110人)。

私立学校においては、震災により生徒数が減少した学校17校・園及び1団体に対し、私立学校の安定的な運営を図る取組等に対して支援を行いました。また、被災した幼児児童生徒約2,200人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の修学を支援しました。

震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援を行いました。その給付者数は、月額金が延べ687人、卒業時等一時金が延べ164人となりました。

経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学金を貸し付ける高等学校等育英奨学金貸付事業においては、従来型奨学金貸付(貸付者数1,044人、貸付金額320,434千円)、被災型奨学金貸付(貸付者数4,359人、貸付金額1,045,480千円)を行いました。

発展期

令和元年度

### 学用品等の支給、奨学金等の貸付による就学支援等を継続

引き続き、経済的理由から就学等が困難になった小中学校の被災児童生徒に対して、学用品費等の支給などの就学援助を行いました(公立:30市町5,623人、私立:11校89人)。

また、震災で保護者を亡くした未就学児から大学生までに対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援を行いました。その給付者数は、月額金が延べ600人、卒業時等一時金が延べ138人となりました。

私立学校においては、震災により生徒数が減少した学校9校・園及び1団体に対し、私立学校の安定的な運営を図る取組等に対して支援を行いました。また、被災した幼児児童生徒約2,000人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の修学を支援しました。

経済的理由により修学が困難となった生徒を対象とする高等学校等育英奨学金貸付事業は、従来型奨学金貸付(貸付者数697人、貸付金額211,725千円)、被災型奨学金貸付(貸付者数3,992人、貸付金額957,780千円)を行いました。

発展期

令和2年度

### 被災児童生徒等が安心して就学できる環境を整える

引き続き、経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒に対して、学用品費等の支給などの就学援助を行いました(公立:27市町3,164人、私立:8校19人)。

私立学校においては、震災により生徒数が減少した学校9校・園及び1団体に対し、私立学校の安定的な運営を図る取組等に対して支援を行いました。また、被災した幼児児童生徒約1,527人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の修学を支援しました。

なお、私立学校授業料等軽減特別補助事業は、令和3年度以降、補助対象を福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災地域における被災者に変更し、継続しています。

東日本大震災みやぎこども育英基金事業においては、震災で保護者を亡くした未就学児から大学生等までに対し、東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金・支援金を支給し、修学のための経済的な支援を行いました。その給付者数は、月額金が延べ552人、卒業時等一時金が延べ122人となりました。

高等学校等育英奨学金貸付事業においては、経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に奨学金・被災者奨学金の貸付けを行いました。従来型奨学金貸付(貸付者数512人、貸付金額156,561千円)、被災型奨学金貸付(貸付者数3,723人、貸付金額892,720千円)を行いました。



## 3 児童生徒等の心のケア

### 再生期後半のまとめ

再生期前半から引き続き、仙台市を除く全公立中学校137校にスクールカウンセラーを配置したほか、仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣することで、全ての小学校の相談支援に対応しました。さらに臨床心理士を被災地域の学校を中心に派遣しました。また、全県立高校(73校)にスクールカウンセラーを配置したほか、スクールソーシャルワーカーを学校のニーズに合わせ配置しました。加えて配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行いました。

不登校支援として、地域ネットワークセンターに訪問指導員を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に訪問指導(学習支援含む)を行ったほか、スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員を配置し、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行いました。

また、引き続き「不登校・発達支援相談室」や「24時間子供SOSダイヤル」を活用し、精神科医や臨床心理士による教育相談を実施しました。

#### 発展期

#### 平成30年度

### スクールカウンセラーの配置・派遣の継続及び充実を図る

スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化したほか、文部科学省から小中県立合わせて209人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たりました。また、県立高校については、スクールカウンセラーの配置に加え、心のサポートアドバイザー2人を高校教育課に、心のケア支援員を32校に配置し、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決に向けた教育相談・生徒指導体制の強化を図りました。これにより、学校評価の「教育相談」では、生徒(82.4%)、保護者(82.0%)とも約8割の肯定的評価となりました。

いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営を支援しました(19市町)。

このほか、東部教育事務所に設置していた児童生徒心のサポート班を大河原教育事務所にも設置し、教育職・心理職・福祉職がチームとなって、児童生徒や家庭に対して直接支援できる体制を整えました。

不登校・発達支援相談室を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需しました(電話相談件数1,261件、来所相談件数836件)。

#### 発展期

#### 令和元年度

### 震災を契機とした児童生徒等の心のケアにきめ細かく対応

仙台市を除く全ての市町村教育委員会にスクールカウンセラーを派遣し、全ての小学校に対応するとともに、仙台市を除く全ての中学校にスクールカウンセラーを配置しました。また、県内5つの教育事務所にカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者等の相談に対応するとともに、管内のスクールカウンセラーへの助言等を行いました。

仙台市を除く全ての市町村にスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、義務教育課に2名のスーパーバイザーを配置し、市町村教育委員会の要請に応じた支援を行いました。

みやぎ子どもの心のケアハウスについては、28市町の運営を支援しました。

県立学校においては、スクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を実施したほか、文部科学省から小中県立合わせて159人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアに当たりました。

#### 発展期

#### 令和2年度

### 課題解決のため、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を実施

スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを継続するとともに、いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣を行いました。

また、支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習支援と自立支援の充実を図るために「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置しました(県内4校)。

このほか、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営等により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行いました。

みやぎ子どもの心のケアハウスについては、33市町村の運営を支援しました。

## 4 防災教育の充実

### 再生期後半のまとめ

震災の教訓を生かした人材を育成するため、平成28年4月に多賀城高等学校に災害科学科を設置し、大学や研究機関等と連携、体験的・実践的な授業等を実施しました。

県内の全公立学校への防災主任の配置や、県内全市町村の小中学校75校に安全担当主幹教諭の配置を継続し、安全・防災教育の推進を図りました。また、各学校の今後の災害の備えとして、事前の体制整備及び学校を再開する手順等をまとめた学校再開ハンドブックや児童向けの本を作成し、防災教育・防災管理体制の充実を図りました。

さらに、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、平成29年度に「みやぎ学校安全推進計画」を策定したほか、平成27年度から継続している「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」では、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者の理解を深めました。

#### 発展期

#### 平成30年度

### 防災教育副読本等を活用した命を守る防災教育が各学校で浸透

多賀城高等学校に開設した災害科学科で、災害から命とくらしを守ることでできる人材を育成しました。また、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続しました。

平成29年度まで実施した「みやぎ防災教育実践協力校」の取組を参考に、全ての学校で、「みやぎ防災教育副読本(未来への絆)」等を活用した防災教育が、震災の教訓を踏まえ、地域の災害特性等を考慮した災害から命を守る防災教育が着実に浸透されてきました。

防災教育を中心とした学校安全フォーラムから「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」として名称変更し、多様な協働による持続可能な学校と地域の安全体制の強化を目的に、学校安全3領域(災害安全、交通安全、生活安全)の内容として開催し、他県の先進事例も共有するなど、学校における地域連携の重要性を啓発しました。

#### 発展期

#### 令和元年度

### 「災害時学校支援チームみやぎ」を立ち上げ、養成研修会を実施

今後の国内での大規模災害発生時に、震災の教訓を踏まえて被災地の学校の教育復興支援を行う「災害時学校支援チームみやぎ」を立ち上げ、構成員候補者が高い意識と実践的対応力等が身に付けられるよう養成研修会を実施しました。養成研修会を修了した28名が派遣候補者登録されました。先進的な取組を続けている兵庫県支援チームや被災地派遣経験者を講師として招くとともに、石巻市の現地視察を行いました。

引き続き、県内全市町村の地域の拠点となる小中学校や義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置するとともに、県内の全公立学校に防災主任を配置し、学校安全・防災の一層の充実を図りました。

また、10月には、石巻市立大川小学校事故訴訟において、最高裁判決が確定しました。県教育委員会では、この判決等を踏まえ、これまでの学校防災の取組を検証し、今後の必要とされる取組を検討するため、有識者による「宮城県学校防災体制在り方検討会議」の第1回会議を令和2年1月に開催しました。

#### 発展期

#### 令和2年度

### 新任校長を対象とした被災地訪問型研修を実施

本年度から、新任の校長が被災地を実際に訪問することにより、震災当時の状況を深く理解し、子どもの命を守る「宮城県の教職員」としての意識を伝承及び醸成するとともに、防災に関する知識や技能を修得するための「被災地訪問型研修」を実施しました。

研修では、旧石巻市立大川小学校を訪問して御遺族からお話を聞くなど、子どもたちの命を守るためにどのようなことが必要かを真剣に考えました。

また、前年度から引き続き、有識者による「宮城県学校防災体制在り方検討会議」が第4回まで開催され、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守るための「新たな学校防災体制の構築に向けた提言」が取りまとめられました。各市町村教育委員会や各校長等の会議で、これまでの各学校の防災の取組を見直す参考としていただくよう提言の内容の周知を図りました。

さらに、県内の全公立学校への防災主任の配置や、地域の拠点となる小中学校へ安全担当主幹教諭の配置を継続するとともに、「未来へつなぐ地域と学校の学校安全フォーラム」では、学校安全に関するパネルディスカッションの様態を動画配信し、学校安全の連携した取組について広く学校関係者等と共有し、学校における地域連携の重要性を啓発しました。

災害時学校支援チームみやぎ養成研修会では、新たに33名が修了するとともに、前年度修了した派遣候補者を対象にフォローアップ講習会を開催し、支援の実践力を高め、スキルアップを図りました。

## 5 「志教育」の推進

### 再生期後半のまとめ

志教育フォーラムや道徳授業づくり研修会、人権教育研修会を開催し、志教育の理念の普及を図りました。また、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」を作成し、県内公立小中学校、関係機関に配布しました。また、みやぎ高校生フォーラム、マナーアップキャンペーン、マナーアップ・フォーラム等を開催し、高等学校における志教育を推進しました。

小中学校学力向上推進事業においては、県内の研究指定校にて公開研究により成果の普及を図る等、教員の教科指導力の向上に努めたほか、学び支援コーディネーター等配置事業を実施し、学習支援に当たりました。また、「高等学校学力向上推進事業」においては、引き続き医師や教師を志す生徒等、高い志を持った生徒の希望進路の達成に向けた支援等を行いました。

### 発展期

平成30年度

#### 児童生徒の学びの機会の確保と学習習慣の形成を図る

志教育推進会議を年3回開催するとともに、志教育推進地区の指定(5地区)をし、志教育の推進体制の充実を図りました。また、学校設定教科・科目等による志教育や情報発信、マナーアップ運動などに取り組みました。

志教育フォーラム2018の開催等を通じて「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料を作成し、県内小中学校(仙台市を含む)関係機関に5,000部配布しました。

高校生を対象とした「みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ー」を開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを、意見発表やディスカッションにより共有しました。

県内外の大学生等が被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う学び支援コーディネーター等配置事業を継続して実施し、児童生徒の学びの機会を確保するとともに、学習習慣の形成を図りました。平成30年度は25市町村で実施し、利用者は延べ約17万人となりました。

### 発展期

令和元年度

#### 各種フォーラムを通して「志教育」の普及啓発を図る

志教育フォーラム2019～志が未来をひらく～の開催等を通じて、「志教育」の普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶため、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料の活用を促しました。

みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ーを開催し、日々の学習や体験を通して醸成した自らの志や将来への思いを、意見発表やディスカッションにより共有しました。

みやぎの志教育に取り組んだ10年の成果と現時点での課題解決に向けたポイントをまとめたリーフレットを作成し、県内公立小・中学校の教職員、関係機関等に配布しました。

豊かな心を育む道徳授業づくり研修会を開催し、県内小・中学校教諭382人が参加しました。また、「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教諭390人が参加し、理念の理解を図りました。

小中学校学力向上推進事業として学び支援コーディネーター等配置事業を継続して実施しました。令和元年度は24市町村で実施し、利用者数は延べ16万5千人となりました。

### 発展期

令和2年度

#### 研修会やフォーラムのオンライン開催を推進

小中学校を対象とした志教育支援事業においては、推進指定地区(2地区)での事例発表会等を通じた普及啓発を目指しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全ての事業を中止としました。

高等学校「志教育」推進事業においては、研究指定校の指定(地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校)を行いました。志教育研修会はオンラインでの開催とし、93人が参加しました。また、「みやぎ高校生フォーラムー私たちの志と地域貢献ー」は、発表動画をオンデマンドで配信し、志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有しました。

小中学校学力向上推進事業においては、学び支援コーディネーター等配置事業を継続して実施しました。令和2年度は23市町村で実施し、利用者は延べ約11万4千人となりました。

県内5地区(6校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会(オンライン)や紙上発表等を通して成果の普及を図りました。

## 第6節

## 教育

### 第2項：家庭・地域の教育力の再構築

#### 発展期における取組のポイント

#### ポイント 01

### 地域全体で子どもを育てる体制の整備

- 子どもたちを育む体験活動の充実
- 基本的生活習慣の定着の促進

#### ポイント 02

### 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

- 「みやぎ学校安全基本指針」に基づく安全教育の推進と地域と連携した学校安全体制の強化
- 防災を通じた学校と地域の連携・交流の促進



## 1 地域全体で子どもを育てる体制の整備

### 再生期後半のまとめ

協働教育推進総合事業として再生期前半から引き続き、地域学校協働活動推進事業、教育応援団事業、「みやぎ教育応援団」情報交流会等を実施したのに加え、新たに放課後子ども教室推進事業活動に取り組み、地域と学校が連携・協働した活動を一体的に進めました。

家庭教育支援の充実と振興を図るため、子育てサポーター養成講座や子育てサポーターリーダー養成講座、宮城県家庭教育支援チーム研修会、父親の家庭教育参画支援事業、学ぶ土台づくり「自然体験活動」等を開催しました。

幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議において家庭・地域社会・教育現場・行政等様々な立場から意見を聴取し、平成30年3月に「第3期『学ぶ土台づくり』推進計画」を策定しました。

発展期

平成30年度

### 親に対して学びの機会を提供する取組を推進

みやぎらしい家庭教育支援事業として、子育てサポーター養成講座(修了者76人)や、子育てサポーターリーダー養成講座(修了者40人)の開催等を通じ、地域での子育てを支援する人材を育成しました。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(35回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(5圏域、29回)を開催し、親自身へ学びの機会を提供しました。「親の学びのプログラム」講座の参加者の中から、子育てサポーター養成講座等の研修会の参加者が出るなど、家庭教育支援を担う人材の育成にもつながりました。

協働教育推進総合事業として、引き続き、地域学校協働活動推進事業、教育応援団事業を実施するとともに、協働教育コーディネーター研修会、協働教育統括コーディネーター研修会等の各種研修会を開催しました。これにより、各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進みました。

発展期

令和元年度

### 新規事業として「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催

子育てサポーター養成講座(修了者81人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者60人)の開催等を継続し、地域での子育てを支援する人材の育成を図りました。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(20回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者256人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図りました。

こうした取組を通じて、各市町村において、子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催(参加者122人)しました。

そのほか、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る協働教育推進総合事業を継続して推進しました。

発展期

令和2年度

### 家庭教育支援を行う調整役(コーディネーター)の育成が鍵に

子育てサポーター養成講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したものの、子育てサポーターリーダー養成講座を研修会として実施(参加者134人)しました。また、引き続き、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(7回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者136人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図りました。これらにより、各市町村において、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりが見られた一方、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村においては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、課題も残りました。

協働教育推進総合事業は、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小したり、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止としました。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図りました。

そのほか、幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、「学ぶ土台づくり」推進連絡会議において、家庭・地域社会・教育現場・行政等様々な立場から意見を聴取し、令和3年3月に「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定しました。

## 2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進

### 再生期後半のまとめ

再生期前半から引き続き、県内全ての公立学校に防災主任を配置したほか、県内全市町村の小中学校に安全担当主幹教諭を配置しました。また、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校の安全教育担当者を対象とした学校安全教育指導者研修会の開催を通じ、安全教育の3領域(災害安全、交通安全、生活安全)を相互に関連づけた安全教育の充実と安全管理体制の整備に取り組みました。

みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議において、今後5年間の学校安全推進に係る施策の基本的な方向と具体的な方策について明らかにした「みやぎ学校安全推進計画」を策定するとともに、各学校の今後の災害への備えとして、震災の教訓をまとめた「学校再開ハンドブック」や児童向けの本を作成し、防災教育・防災管理体制の充実を図りました。

発展期

平成30年度

### 地域との連携による安全教育を推進

みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行いました。また、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となった地域合同防災訓練等の実施、防災主任を対象とした研修の開催、安全担当主幹教諭を対象とした研修の開催等を通じ、防災に関する専門的な知識等の提供、防災教育における地域連携の推進を行い、一定の成果が見られました。平成30年度学校安全に係る調査でも、全ての学校において地域と連携した取組が実施されており、順調に推移しています。

子どもたちの登下校の安全確保に向けて、スクールガード養成講習会を開催(県内12会場にて開催、参加者386人)するとともに、不審者対応に係る防犯対策について、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、学校安全教育指導者研修会を開催(5会場にて開催、参加者579人)しました。

さらに、学校安全総合支援事業(委託事業)を石巻市において実施し、2校が、学校安全コーディネーターを軸に地域や関係機関、家庭などと連携を図り、学校安全の取組を行うセーフティプロモーションスクールの認証を受け、県内では計5校の認証校となりました。

発展期

令和元年度

### 地域の特性を踏まえた訓練等による取組を充実

昨年同様、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けた協議・検討をしました。引き続き、県内全市町村の小中義務教育学校78校に安全担当主幹教諭を配置し、学校教育における防災教育の充実を図るとともに、いじめ対策・不登校支援においても小中連携の体制を推進しました。また、防災主任及び安全担当主幹教諭が中心となって地域との関わりを築き、地域合同防災訓練等を実施するなど、防災教育を推進する事業等で一定の成果が見られました。地域合同防災訓練については、令和元年東日本台風の影響により実施できなかった地域があるため、83.1%と、前年度よりも1ポイント下げる結果となりましたが、地域の災害特性を踏まえ、地域等と連携した取組が行われています。

さらに、子どもたちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、公立学校(幼、小、中、高、特支)の安全教育担当者を対象に、交通安全の内容で、5会場558人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催したほか、地域で活躍いただいている見守り隊員等333人の参加により県内10会場でスクールガード養成講習会を実施しました。

学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において、新たに2校が、セーフティプロモーションスクールの認証を受け、県内では計7校の認証校となりました。

発展期

令和2年度

### 学校と地域、関係者との間で学校安全体制を確認する機会の設置が定着

地域学校安全委員会等の地域連携を図りながら学校安全体制について意見交換や連絡調整を行う機会を97.3%の学校が設定されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で地域と連携した取組ができなかったところがあったものの、学校と地域とが防災をはじめとする学校安全体制を、地域や関係者と確認する機会は着実に増えました。

また、感染症対策を講じながら、防災主任等が中心となった地域と連携した訓練等を継続して実施した学校があるなど、一定の成果も見られました。みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から紙面開催とし、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けて、課題や方策等について検討しました。

スクールガード養成講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を見送る市町村が多かったものの、県内5会場で見守り活動に携わっている74人の参加により実施しました。

学校安全総合支援事業(委託事業)については、石巻市において、新たに2校が、セーフティプロモーションスクールの認証を受け、県内では計9校の認証校となりました。

## 第6節

## 教育

## 第3項：生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

## 発展期における取組のポイント

## ポイント 01

## 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

- 社会教育施設の復旧・再建と生涯学習活動の支援
- 震災関連資料の適切な保存と利活用の推進
- 県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備
- 児童生徒の体力・運動能力の向上とトップアスリートの育成

## ポイント 02

## 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

- 文化財の修理・修復の継続
- 地域に根差した文化芸術活動の振興

## 1 社会教育・社会体育施設の復旧と生涯学習・スポーツ活動の推進

## 再生期後半のまとめ

津波で甚大な被害を受けた県立社会教育施設は、平成28年度に10施設の復旧が完了し、平成29年6月に残る1施設である「宮城県松島自然の家」の野外活動フィールドが供用を開始しました(本館・宿泊棟・体育館等は、令和2年度に完了)。

また、宮城県図書館では、引き続き震災関連資料の収集を進めるほか、「東日本大震災アーカイブ宮城」を公開し、様々な主体による利活用支援を行いました。

広域スポーツセンター事業においては、「総合型地域スポーツクラブ」の設立・運営に向けた取組を支援し、23市町・50クラブが活動を展開しています。平成30年カヌー競技東北総体の開催に向け、鳴瀬川カヌーレーシング競技場の浚渫工事を実施したほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修事業に着手しました。

## 発展期

## 平成30年度

## オリンピックの開催に向けて各施設の更新や整備を推進

公立社会教育施設災害復旧事業については、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が「宮城県松島自然の家」(令和2年度に完了)を除く全ての施設で完了しました。

宮城県図書館で行っている震災資料収集・公開事業については、平成30年度までに図書4,798冊、雑誌1,451冊、視聴覚資料163点、新聞27種、チラシ類3,586点の震災関連資料を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開しました。また、収集した資料のうちデジタル化した資料については、引き続き「東日本大震災アーカイブ宮城」で公開し、広く利活用できる体制を整えました。

広域スポーツセンター事業については、東松島市に総合型クラブが新設され、平成30年度末で、24市町に51クラブが設立されました。また、スポーツクラブが未設置である11市町村のうち、複数の市町において設立に向けた動きが見られました。

さらに、オリンピックの開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を推進しました。



写真：宮城県松島自然の家完成

## 発展期

## 令和元年度

## 新たに3つの総合型地域スポーツクラブが設立される

公立社会教育施設災害復旧事業については、市町の災害復旧を支援するため、打合せや現地確認などを行いました。震災の記憶を後世に伝える震災資料収集・公開事業については、令和元年度までに図書5,098冊、雑誌1,507冊、視聴覚資料176点、新聞27種、チラシ類3,586点の震災関連資料を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開しました。このうち、令和元年度は、図書300冊、雑誌56冊、視聴覚資料13点を収集しました。みやぎ県民大学は、50講座を開講し、1,083人が受講しました。

広域スポーツセンター事業については、総合型地域スポーツクラブの設立を推進し、新たに3クラブが設立されましたが、加美町の既存の2クラブが合併したことから、令和元年度末で前年度比2クラブ増の24市町に53クラブの設置となりました。また、蔵王町、南三陸町には新たに設立準備委員会が発足し、設立に向けた動きが見られました。

オリンピックの開催及びオリンピックを通して震災からの復興を世界に発信するため、引き続き、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を推進しました。

## 発展期

## 令和2年度

## 県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が全て完了

公立社会教育施設災害復旧事業は、「宮城県松島自然の家」の復旧が完了したことにより、全ての施設の復旧が完了しました。震災資料収集・公開事業については、令和2年度までに図書6,023冊、雑誌1,583冊、視聴覚資料177点、新聞27種、チラシ類3,586点の震災関連資料を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開しました。このうち、令和2年度は、図書925冊、雑誌76冊、視聴覚資料1点を収集しました。また、みやぎ県民大学は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県立高校、私立高校、大学で開講を予定していた講座を中止したものの、社会教育施設等において感染予防対策を徹底のうえ実施するとともに、オンライン講座も実施しました。

総合型地域スポーツクラブの設立・運営に向けた取組を支援する「広域スポーツセンター事業」については、新たに蔵王町に1クラブが設立され、名取市の1クラブが解散しました。これにより、令和3年2月末現在のクラブ設置数は、25市町53クラブとなりました。

さらに、オリンピックの開催に向けて、宮城スタジアムや総合運動公園の各施設の更新や整備を進めました。



## 2 被災文化財の修理・修復と地域文化の振興

### 再生期後半のまとめ

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業については、再生期前半から継続して実施しており、平成28年度は7市町25遺跡、平成29年度は9市町42遺跡の調査を実施し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図りました。

被災文化財等修理・修復事業では、国登録文化財を対象に震災復興基金による補助を平成28年度に2件、平成29年度に2件行い、武山米店店舗(気仙沼市)の修理等を実施しました。

被災博物館等再興事業では、国補助金を活用して平成28年度は5施設5事業、平成29年度は4施設4事業に支援を行い、奥松島縄文村歴史資料館(東松島市)等の資料修復を実施しました。

産学官連携のもと、多彩なジャンルの芸術家等と地域住民により行われたアートと音楽と食の総合芸術祭「リボンアート・フェスティバル2017」を支援し、26万人の来場者が訪れました。

### 発展期

### 平成30年度

#### 被災文化財の修理・修復補助事業が着実に進む

被災文化財等修理・修復事業では、被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、蔵王町指定有形文化財1件に対し補助を行ったほか、被災登録文化財所有者修理・修復の調整を行い、気仙沼市の被災登録文化財2件の修理事業に対し補助を行いました。また、被災博物館等再興事業では、国補助金を活用して気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亶理町郷土資料館の3施設の3事業を実施し、被災資料の修理修復を支援しました。

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業では、沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある7市町22遺跡について、復興交付金を活用して試掘等を迅速に実施しました。さらに、調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図りました。

文化芸術による心の復興支援事業として、心の復興に向けた取組を行う文化芸術活動団体等への補助を実施しました。これにより、文化芸術活動に触れる機会を確保することで、県民の心の復興に貢献しました。

先進的文化芸術創造拠点形成事業として、令和元年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2019」のイベント「トランジット・リボンアート2018」の開催にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行いました。

### 発展期

### 令和元年度

#### 「リボンアート・フェスティバル2019」の開催を支援

被災文化財等修理・修復事業では、被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、気仙沼市の2件の修理事業に対し、補助を行ったほか、被災博物館等再興事業では、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亶理町郷土資料館の3施設3事業を実施し、被災博物館等の資料修理事業を支援しました。

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業では、沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある6市町19遺跡について、試掘等を迅速に実施しました。調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財の保護と事業の迅速化の両立を図りました。

総合祭「リボンアート・フェスティバル2019」の開催において、文化芸術事業と観光、まちづくり、食、産業、その他関係分野との連携を図る助成等の支援を行ったほか、県のインパウンド向けホームページとの広報連携、県政情報番組での放送等によって誘客機会の拡大に向けた取組等を行いました。その結果、令和元年8月3日から9月29日までの58日間の開催期間で、当初目標の30万人を大幅に上回る44万人が来場しました。

### 発展期

### 令和2年度

#### 地域文化の継承と振興を様々な事業で着実に推進

被災文化財等修理・修復事業では、資料修理事業として、東北歴史博物館、亶理町郷土資料館の2施設2事業を実施し、被災博物館等の資料修理事業を支援しました。

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業では、沿岸市町で行われる道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある3市町4遺跡について試掘等を迅速に実施したほか、調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財の保護と事業の迅速化の両立を図りました。

被災文化財等修理・修復事業では、被災文化財の修理・修復に対する補助事業を確実に推進することで地域文化の継承と振興において着実に成果を挙げることができました。

また、文化芸術による心の復興支援事業として、心の復興に向けた取組を行う文化芸術活動団体等への補助(37団体38事業)を実施しました。

先進的文化芸術創造拠点形成事業については、令和3年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2021」や、そのイベントである「リボン・オンライン」の実施にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行いました。